

第4次 秦野市教育振興基本計画 【概要版】

【令和8年度（2026年度）～12年度（2030年度）】



秦 野 市
秦野市教育委員会

1 計画策定の趣旨

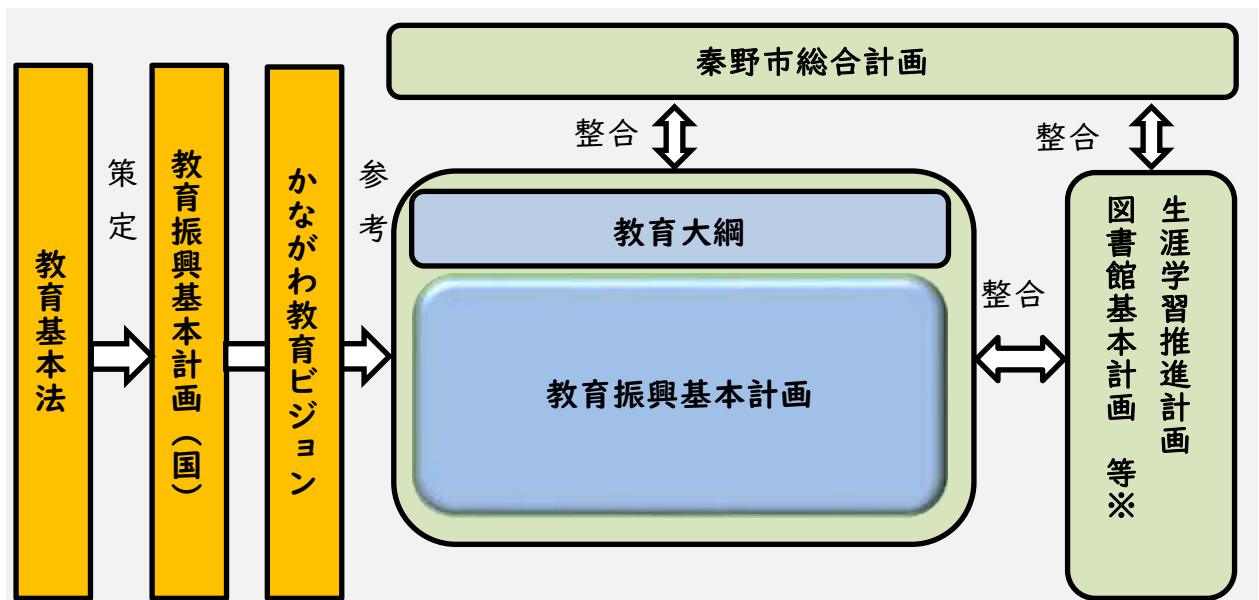
本計画は、秦野市教育大綱に掲げる基本方針を具現化していくものであり、国の「第4期教育振興基本計画」や県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、本市の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針として策定したものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

なお、施策の推進に当たっては、秦野市総合計画をはじめ、生涯学習推進計画や図書館基本計画等の関連する他の計画等の整合を図りながら、教育目標の実現に努めます。

【秦野市教育振興基本計画の関係図】



※「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」、秦野市食育推進計画」、「秦野市こども計画」など関連する個別計画

3 施策の対象範囲

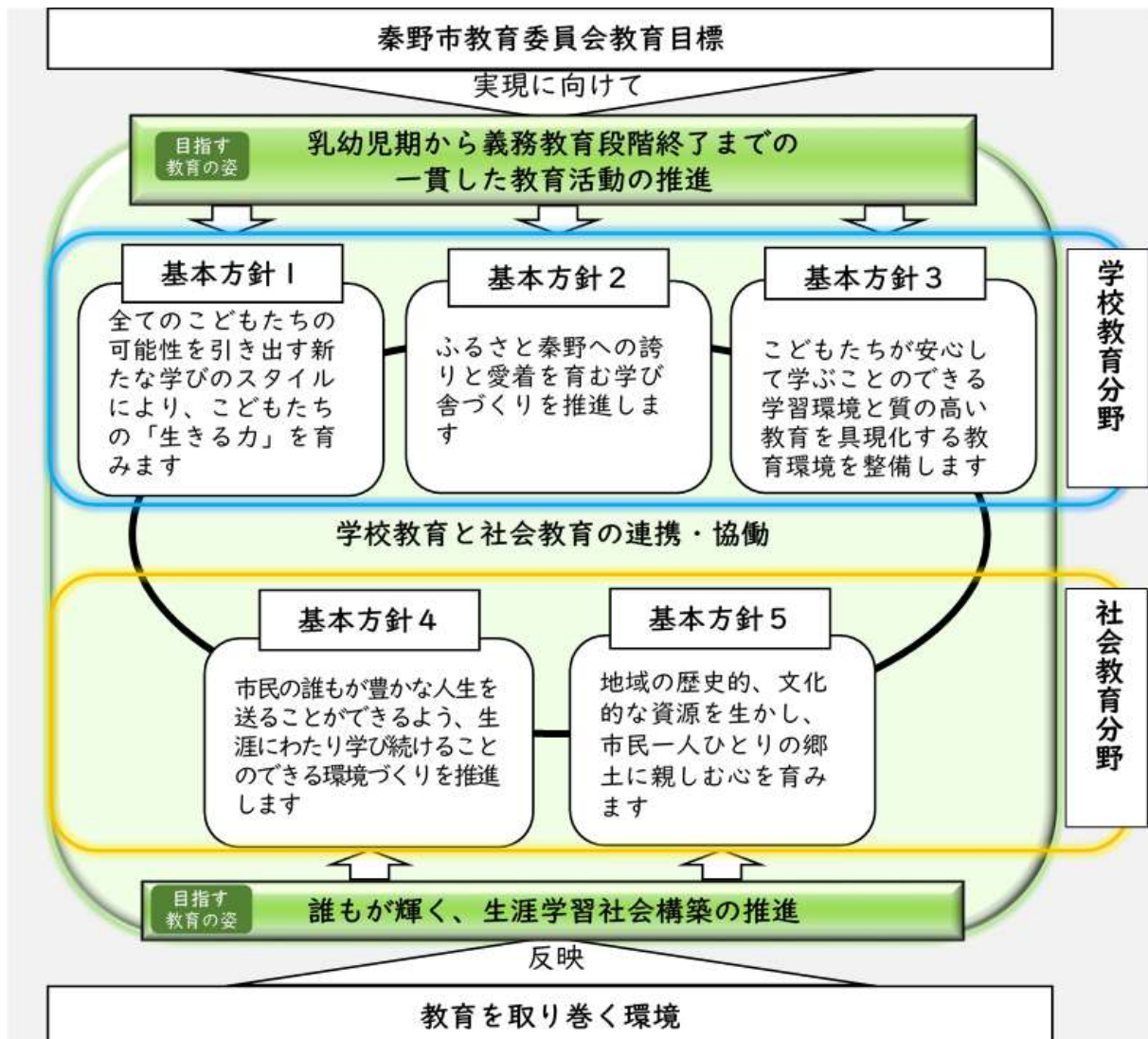
本計画における施策の範囲は、教育委員会が所管する教育施策を対象とします。なお、他の部署が所管する施策で本計画に関係するものについては、関係部局と連携して推進します。

4 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から12年度までの5年間とします。

5 計画の構成

本計画において推進する全施策の根幹となる目指す教育の姿として、学校教育分野は「乳幼児期から義務教育段階終了までの一貫した教育活動の推進」を、社会教育分野は、「誰もが輝く、生涯学習社会構築の推進」を位置付け、各施策を展開していきます。また、学校、家庭、地域が一体となって教育に取り組む環境づくりを推進し、学校教育分野と社会教育分野のより一層の連携・協働を図るものとしています。



6 計画の進行管理

本計画の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により秦野市教育委員会が毎年行う「教育委員会教育行政点検・評価」を通して、進行管理及び評価を毎年度実施し、その結果をまとめた報告書を作成し、公表します。

7 重点施策

1 新たな学び2030プランの展開

学習指導要領で求められている資質能力の育成に向けて、乳幼児期から義務教育段階終了までのこどもたちの育ちや学びの連続性を意識した、「はだのメソッド」による一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図ります。

2 誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進

多様化するこどもたちの教育ニーズに対応するため、合理的配慮も踏まえた本市独自の新たなインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実を図ります。

3 学校マネジメントの強化

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学校と地域の連携・協働を更に推し進め、「地域に開かれた学校づくり」を実現するため、学校と地域が一体となった教育活動を展開し、幼児児童生徒の豊かな成長につなげます。

4 学校における働き方改革の推進

こどもたちによりよい教育を提供するため、教職員の業務負担や、過剰なストレスを軽減するとともに、ウェルビーイングの向上に努めます。教職員自身が人間性や創造性を高め、自信と誇りを持ってこどもたちによりよい教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制づくりにつなげます。

5 学校施設における空調環境の充実化

小中学校の特別教室・体育館及び小学校の給食調理室に空調環境を充実させることにより、学習環境・労働環境の改善を図ります。

6 教育施設の一体的整備の推進

学習指導要領で求められている新たな学力の定着に向けて、はだのメソッドによる一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力の向上を図ります。

また、児童生徒数の減少による学校規模の縮小と施設の老朽化を踏まえ、小中学校の9年間の学びの連続性を確保するとともに、新たな学びのスタ

イルへの対応など、教育水準の改善・向上を図るため、学校施設の一体的整備（義務教育学校化）を進めます。

7 魅力ある地域学習の推進

市民一人ひとりが学習を通じて、誇りと愛着を持ち、身に付けた成果を地域で生かすことができるよう、「ふるさと秦野」の地域資源や地域課題に関する学習の機会を提供するとともに、異年齢・異世代の交流について支援します。また、公民館まつりなど、発表や交流の機会を提供するとともに、市民がボランティア活動等を通じて学習成果を生かすことができるように支援し、住みよい豊かな地域づくりを目指します。

8 こども読書活動の推進

乳幼児期から本に親しむことで、生涯にわたり学び続ける力を養うほか、読書を通じた家庭や地域とのつながりを深め、こどもの読書活動の推進を図ります。

9 施設の適切な維持管理・更新

市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うとともに、更新時期を迎える公民館の建替え等に向け、学校施設との一体的整備を含めた検討を進め、快適な学習環境の整備と利用者の利便性向上に努めます。

10 文化財・歴史資料の保存・活用

貴重な文化財や歴史資料を収集・整理・保存し、次の世代に引き継ぐとともに、文化財を活用した学習機会を提供することで、市民の歴史文化に対する理解を深めます。

8 施策一覧

基本方針	施策目標	施策内容
「基本方針1」 全てのこどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、こどもたちの「生きる力」を育みます	1 確かな学力の定着と向上を図ります	(1) 【重点施策】新たな学び2030プランの展開 (2) 学び続ける教職員への支援
	2 健やかな体の育成を図ります	(1) はだの元気っ子プランの推進 (2) 食育の推進
	3 個に応じたきめ細やかな支援に努めます	(1) 【重点施策】誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進
	4 豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育の推進します	(1) 生きる力を育む教育活動の推進
	5 好奇心や探求心、豊かな感性を育む幼児教育の充実に努めます	(1) 一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進
「基本方針2」 ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します	1 家庭・地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます	(1) 【重点施策】学校マネジメントの強化 (2) 家庭や地域と連携した学習活動の充実
	2 豊かな地域特性を生かし、郷土を愛するこどもを育成します	(1) 秦野の特色ある教育の推進
「基本方針3」 こどもたちが安心して学ぶことのできる学習環境と質の高い教育を具現化する教育環境を整備します	1 持続的かつ効果的な学校運営、教育活動体制づくりを推進します	(1) 【重点施策】学校における働き方改革の推進
	2 快適で安全・安心な学習環境を確保します	(1) 学校施設の適切な維持管理の推進
		(2) 【重点施策】学校施設における空調環境の充実化
		(3) 学校管理下の安全確保の推進
		(4) 学習機会の保障
	3 次世代を見据えた教育環境の整備・充実に努めます	(1) 小中学校教育に必要な教材・教具の整備
		(2) 学校教育の情報化の推進
		(3) 小中学校給食の推進
		(4) 読書環境の整備
		(5) 【重点施策】教育施設の一体的整備の推進
「基本方針4」 市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりを推進します	1 市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、公民館事業を推進します	(1) 地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の推進
	2 学習成果を地域で生かすことを目指し、魅力ある地域学習の推進に努めます	(1) 【重点施策】魅力ある地域学習の推進
	3 地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で、親子のふれあいや家庭教育の支援に努めます	(1) 家庭教育の支援
	4 市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスの充実に努めます	(1) 市民の生涯学習を支える読書活動への支援
		(2) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立
	5 こどもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供するとともに、読書環境の整備を図ります	(1) 【重点施策】こども読書活動の推進
「基本方針5」 地域の歴史的・文化的な資源を生かし、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます	6 良好な学習環境の提供と施設の計画的な改修・更新を図ります	(1) 【重点施策】施設の適切な維持管理・更新
	1 地域の文化財や歴史資料を収集・整理・保存し、次の世代へ引き継ぐとともに、その活用を推進します	(1) 【重点施策】文化財・歴史資料の保存・活用

第4次秦野市教育振興基本計画【概要版】

令和8年（2026年）3月発行

編集発行 秦野市教育委員会

教育部教育総務課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-84-2783

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>